

週休2日適用工事の概要【土木工事】

別紙

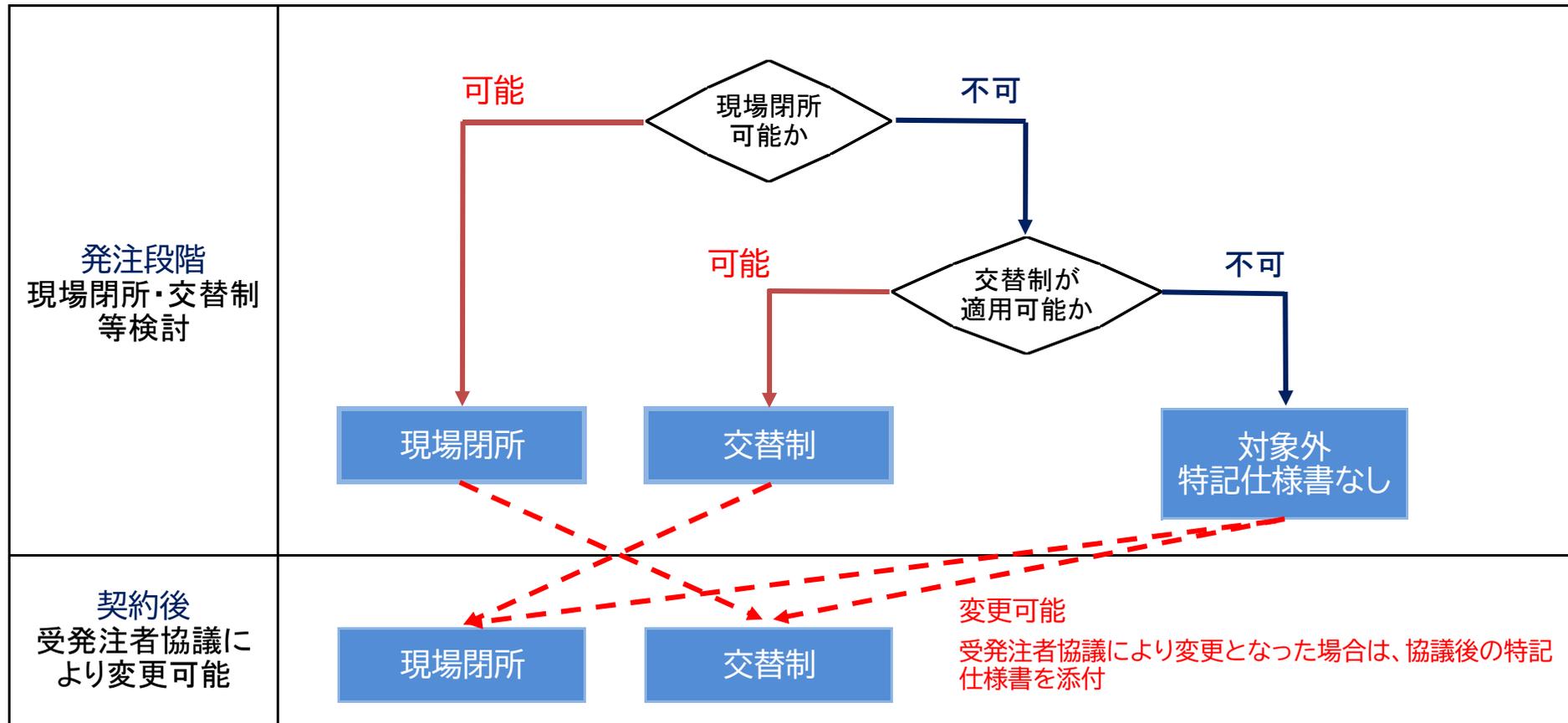
週休2日の分類(現場閉所)

	①月単位	②通期	〈参考〉現行の4週8休
概要	対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所	対象期間において、4週8休以上の現場閉所	対象期間において、4週8休以上の現場閉所
工事費補正	労務費1.04 機械経費(賃料)1.02 共通仮設費率1.03 現場管理費率1.05 市場・標準単価は工種毎	労務費1.02 機械経費(賃料)1.02 共通仮設費率1.02 現場管理費率1.03 市場・標準単価は工種毎	労務費1.05 機械経費(賃料)1.04 共通仮設費率1.04 現場管理費率1.06 市場・標準単価は工種毎
その他	新設	現行の4週8休を名称変更	

発注から工事完成まで

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
①月単位			<ul style="list-style-type: none"> 全ての月の達成状況を実施工程表で確認(適宜) 	月単位で達成した <ul style="list-style-type: none"> 工事費を月単位補正して増額変更 工事成績で評価
②通期	<ul style="list-style-type: none"> 現場閉所・交替制を選択 週休2日適用工事の特記仕様書を添付 予定価格を「通期」補正 	<ul style="list-style-type: none"> 現場閉所・交替制決定 受注者は契約後速やかに月単位又は通期を選択し打合せ協議 	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間の達成状況を実施工程表で確認(現場完了後) 	通期を達成した <ul style="list-style-type: none"> 工事費は通期補正のまま変更なし
未達成				通期を未達成となった <ul style="list-style-type: none"> 工事費は変更なしに減額変更 通期に取り組む姿勢が無い場合は減点

現場閉所と交替制の運用(変更なし)



現場閉所 : 工事現場を休工することで週休2日を確保

交替制 : 工事現場は止めず、作業員を交替させることで週休2日を確保

週休2日適用工事の概要【土木工事】

別紙

その他

	現行	新運用
名称	「週休2日取得モデル工事」の試行	「週休2日適用工事」の実施
対象工事	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、入札の公告又は指名通知を行う工事 ・当初設計額1,300千円を超える工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、当初設計額130万円を超える土木工事
発注方法	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者指定型(4週8休以上のみ) ・発注時に現場閉所、交替制を選択 契約後に受注者発議で変更可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注者希望方式(月単位を協議で決定) ※4週8休以上の通期は必須 ・発注時に現場閉所・交替制を選択 契約後に受注者発議で変更可能
工事成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の成績評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日に関する事項を改定 ※工事成績評価の詳細参照

週休2日適用工事の概要【土木工事・港湾工事】

別紙

工事成績評定の詳細

現行	主任監督員 創意工夫	総括監督員 社会性	合計得点	
	技術者が週休2日(4週8休)を達成	工事現場が週休2日(4週8休)を達成		
	1. 2点(+3点)	1. 0点(+5点)	+2. 2点	
新運用	主任監督員			
	創意工夫	工程管理		
	・月単位の達成(現場閉所) ・月単位の達成(交替制)	・施工計画書に定めた休日予定の とおり、休日の確保を行っている。		
	0. 4点(+1点)	評価対象項目に○		
	総括監督員			
	工程管理	7. 法令遵守等 8. その他		
・工程管理に係る積極的な取組が見られた。 ・施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の 確保を行うことに加え、他の模範となるような取 組を実施した。	・提出された工程表が通期の週休2日を前提と していないなど、明らかに週休2日に取り組む 姿勢が見られなかった場合に点数を減ずる。			
評価対象項目に○	減点措置(-1点)			

週休2日適用工事の概要【港湾工事】

別紙

現行

	4週8休
概要	対象期間において、 4週8休以上の現場閉所
工事費補正	労務費1.05 機械経費(賃料)1.04 共通仮設費率1.02 現場管理費率1.03 市場・標準単価は工種毎に異なる
その他	・週休2日補正を乗じて発注する。 ・4週8休を達成できなかった場合、減額変更

新運用

	通期	月単位
概要	対象期間において、 4週8休以上の現場閉所	対象期間において、 全ての月で4週8休以上の現場閉所
工事費補正	労務費1.02 機械経費(賃料)1.02 共通仮設費率1.01 現場管理費率1.02 市場単価／土木工事標準単価:工種毎に異なる	労務費1.04 機械経費(賃料)1.02 共通仮設費率1.02 現場管理費率1.03 市場単価／土木工事標準単価:工種毎に異なる
その他	・通期補正により発注する ・通期を達成できなかった場合、減額変更	・受注者が希望した場合、協議により実施可能 ・月単位を達成した場合、増額変更

「一般土木の諸経費体系を適用する工事」では補正対象であったものの、これまで「港湾の諸経費体系を適用する工事」では補正対象でなかった『市場単価/土木工事標準単価』について、全ての補正対象単価として追加

新運用	一般土木工事の積算基準に基づく単価	港湾の積算基準に基づく単価
市場単価	補正対象として追加 ○防護柵設置工 ○道路付属物設置工 など	従来より補正対象 ○鉄筋工(港湾) ○コンクリート打設工(港湾) ○防舷材取付工 など
土木工事標準単価	補正対象として追加 ○区画線工 ○排水構造物工 など	補正対象として追加 ○構造物とりこわし工(港湾)